

附 属 資 料

| | | |
|-----|----------------------------|----|
| 資料1 | 検討依頼書..... | 24 |
| 資料2 | 青森県立高等学校魅力づくり検討会議設置要綱..... | 27 |
| 資料3 | 青森県立高等学校魅力づくり検討会議委員名簿..... | 30 |
| 資料4 | 審議経過..... | 36 |
| 資料5 | 各地区部会の検討過程における主な意見 | 40 |

資料 1 検討依頼書

青教高第 97 号
令和 5 年 5 月 29 日

青森県立高等学校魅力づくり検討会議議長 殿

青森県教育委員会教育長

令和 10 年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方について

このことに関する次の事項について、理由を添えて検討を依頼します。

- 1 これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実について
- 2 生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置について

理 由 書

県教育委員会では、社会や時代の変化に対応した高等学校教育改革を推進してきたところであり、現在は、青森県立高等学校将来構想検討会議の答申（平成28年1月）を踏まえて策定した青森県立高等学校教育改革推進計画により、「充実した教育環境の整備と各地域の実情への配慮」、「『オール青森』の視点による取組」及び「県民の理解と協力の下での計画策定」の考え方を踏まえ、①学校・学科の充実、②計画的な学校配置、③魅力ある高等学校づくりなどの取組を進めているところです。

このような中、人口減少や社会のグローバル化、経済や生活環境の変化、価値観の変化・多様化が進み、本県の教育を取り巻く環境の更なる変化が見込まれています。

本県の子どもたちが、変化し続ける社会に対応するために必要となる力を身に付け、未来を切り拓き、豊かな人生を送るとともに持続可能な社会の創り手となることができるよう、学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための「魅力ある高等学校づくり」を更に推進する必要があります。

以上のことから、令和10年度以降の魅力ある県立高等学校の在り方に関する「これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実」と「生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置」について、次のとおり検討をお願いするものです。

1 これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実について

近年では、高等学校進学率が99%を超え、生徒の能力、適性、興味・関心、進路志望等が多様化している中で、高等学校教育の質の確保・向上を図るため、重点校・拠点校と各高等学校との連携や多様な教育制度の導入等に取り組んできました。

このような中、これまで以上に多様化する生徒の学習ニーズに対応するとともに、社会のグローバル化や情報化等、高等学校を取り巻く環境の変化や本県の産業構造等を踏まえた、学校・学科の更なる充実が求められております。

このため、これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実の方向性について、検討する必要があります。

2 生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置について

これまで、中学校卒業者数が減少する中であっても、高等学校教育を受ける機会の確保と充実した教育環境の整備の観点を踏まえ、一定規模以上の高等学校を配置するとともに、できるだけ地域の高等学校を存続するなど、地域の実情等を考慮しながら柔軟な学校配置を行ってきました。

今後、中学校卒業者数の更なる減少が見込まれる中においても、生徒がこれからの時代に求められる力を身に付けるための学びを提供できる教育環境の整備が求められております。

このため、生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置の方向性について、検討する必要があります。

資料2 青森県立高等学校魅力づくり検討会議設置要綱

(設置)

第1 本県の子どもたちの夢や志の実現に向けた令和10年度以降の県立高等学校の在り方を検討するため、青森県立高等学校魅力づくり検討会議（以下「検討会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2 検討会議は、青森県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が検討を依頼する次の事項について調査審議し、教育長に報告する。

- (1) これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実について
- (2) 生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置について

(検討会議)

第3 検討会議は25人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 前二号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

3 検討会議に議長及び副議長各1人を置く。

4 議長及び副議長は、委員の互選による。

5 議長は、会議を主宰する。

6 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき、又は議長が欠けたときは、その職務を代理する。

(分科会)

第4 検討会議に、次の表の右欄に掲げる事項を調査検討するため、左欄に掲げる分科会を置く。

| 名 称 | 調 査 検 討 事 項 |
|-------|---------------------------------|
| 第1分科会 | これからの時代に求められる力を育む学校・学科の充実について |
| 第2分科会 | 生徒一人一人に充実した教育環境を提供するための学校配置について |

2 分科会は、調査検討した結果を検討会議に報告する。

3 分科会は、検討会議の委員（議長及び副議長を除く。）及び専門委員（以下「検討会議委員等」という。）で構成し、検討会議の委員が所属する分科会は議長が指定する。

4 専門委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 教育関係者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 前二号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者

- 5 分科会に分科会長及び分科会副会長各1人を置く。
- 6 分科会長及び分科会副会長は、検討会議委員等の互選による。
- 7 分科会長は、分科会を主宰する。
- 8 分科会副会長は、分科会長を補佐し、分科会長に事故あるとき、又は分科会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(地区部会)

第5 検討会議に、次に掲げる地区部会を置く。

- (1) 東青地区部会
- (2) 西北地区部会
- (3) 中南地区部会
- (4) 上北地区部会
- (5) 下北地区部会
- (6) 三八地区部会

- 2 地区部会は、検討会議又は分科会からの求めに応じて、地区の意見を取りまとめ、報告する。
- 3 各地区部会は、10人以内の地区部会委員で組織する。
- 4 地区部会委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者
 - (2) 教育関係者
 - (3) 前二号に掲げる者のほか、教育長が必要と認める者
- 5 地区部会に地区部会長及び地区部会副会長各1人を置く。
- 6 地区部会長及び地区部会副会長は、地区部会委員の中から議長が指名する。
- 7 地区部会長は、地区部会を主宰する。
- 8 地区部会副会長は、地区部会長を補佐し、地区部会長に事故あるとき、又は地区部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第6 第3から第5までに規定する委員等の任期は、委嘱した日から令和7年3月31日までとする。

(会議)

第7 検討会議は、教育長が招集する。

- 2 検討会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 検討会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第8 議長は、必要があるときは、検討会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。

(準用規定)

第9 第7及び第8の規定は、分科会及び地区部会の会議に準用する。

(庶務)

第10 検討会議、分科会及び地区部会の庶務は、青森県教育庁高等学校教育改革推進室において処理する。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、検討会議、分科会及び地区部会の運営に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年4月18日から施行する。

資料3 青森県立高等学校魅力づくり検討会議委員名簿

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|----------------------|-----------------------------|
| 石岡 由美子 | 陸奥新報社 編集局報道部長 | |
| 岩川 亘宏 | 前県立三本木高等学校 校長 | |
| 大瀬 幸治 | 県立五所川原高等学校 校長 | |
| 葛西 崇 | 青森県商工会議所連合会 常任幹事 | |
| 葛西 孝之 | 青森県高等学校PTA連合会 顧問 | |
| 香取 真理 | 青森公立大学 教授・図書館長 | 議長 (R6. 9. 2~) |
| 菊地 建一 | 元県立弘前中央高等学校 校長 | |
| 木村 和彦 | デーリー東北新聞社 取締役編集局長 | |
| 木村 信一 | 前青森市立浦町中学校 校長 | R5. 5. 29~R6. 3. 31 |
| 工藤 裕司 | 青森市教育委員会 教育長 | |
| 小泉 朋雄 | 県立三本木農業恵拓高等学校 校長 | R6. 5. 1~ |
| 甲田 一博 | 前青森県農業経営士会 会長 | |
| 郡 千寿子 | 武庫川女子大学 副学長 | 議長 (R5. 5. 29~R6. 6. 28) |
| 近藤 鉄也 | 青森市立浪打中学校 校長 | R6. 4. 18~ |
| 里村 智彦 | 八戸聖ウルスラ学院高等学校 校長 | |
| 高橋 英樹 | 県立青森高等学校 校長 | 副議長 |
| 中村 拓也 | 青森市漁業協同組合 奥内漁業研究会 会長 | |
| 中村 佐 | 元県立五所川原高等学校 校長 | |
| 中村 豊 | 前県立三本木農業恵拓高等学校 校長 | R5. 5. 29~R6. 3. 31 |
| 花松 憲光 | 青森県工業会 事務局長 | |
| 前田 済 | 元県立青森東高等学校 校長 | |
| 村本 卓 | 八戸学院大学 地域経営学部長 | |
| 山本 隆悦 | 元県立野辺地高等学校 校長 | |
| 横岡 千和子 | 青森県PTA連合会 会長 | |
| 吉川 康久 | 青森県生涯学習審議会 副会長 | |
| 米内山 裕 | 元県立八戸西高等学校 校長 | |

<第1分科会>

(五十音順 敬称略)

| | 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|--------|---------------------|---|
| 検討会議委員 | 岩川 亘 宏 | 前県立三本木高等学校 校長 | |
| | 葛西 崇 | 青森県商工会議所連合会 常任幹事 | 分科会副会長 (R5. 5. 29～R6. 9. 1) 分科会長 (R6. 9. 2～) |
| | 香取 真理 | 青森公立大学 教授・図書館長 | 分科会長 (R5. 5. 29～R6. 9. 1) |
| | 木村 和彦 | デーリー東北新聞社 取締役編集局長 | |
| | 小泉 朋雄 | 県立三本木農業恵拓高等学校 校長 | R6. 5. 1～ |
| | 甲田 一博 | 前青森県農業経営士会 会長 | |
| | 里村 智彦 | 八戸聖ウルスラ学院高等学校 校長 | |
| | 中村 拓也 | 青森市漁業協同組合奥内漁業研究会 会長 | |
| | 中村 豊 | 前県立三本木農業恵拓高等学校 校長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| | 花松 憲光 | 青森県工業会 事務局長 | |
| | 前田 済 | 元県立青森東高等学校 校長 | 分科会副会長 (R6. 9. 2～) |
| | 米内山 裕 | 元県立八戸西高等学校 校長 | |
| 専門委員 | 及川 正顕 | 県農林水産部 次長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| | 長内 和人 | 旧県商工労働部 次長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| | 柿崎 朗 | 県立青森第二高等養護学校 校長 | |
| | 川野 優子 | 県立青森中央高等学校 校長 | |
| | 北城 高広 | 前県立弘前工業高等学校 校長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| | 工藤 和樹 | 県立弘前工業高等学校 校長 | R6. 5. 1～ |
| | 栗林 豊 | 県農林水産部 次長 | R6. 5. 1～ |
| | 小森 直樹 | 県立三本木高等学校 校長 | |
| | 坂上 佳苗 | 県立北斗高等学校 校長 | |
| | 田中 正也 | 県立青森商業高等学校 校長 | |
| | 種市 朋哉 | 県立八戸北高等学校 校長 | |
| | 山口 郁彦 | 県経済産業部 次長 | R6. 5. 1～ |

<第2分科会>

(五十音順 敬称略)

| | 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|--------|------------------|---------------------------------|
| 検討会議委員 | 石岡 由美子 | 陸奥新報社 編集局報道部長 | |
| | 大瀬 幸治 | 県立五所川原高等学校 校長 | |
| | 葛西 孝之 | 青森県高等学校PTA連合会 顧問 | |
| | 菊地 建一 | 元県立弘前中央高等学校 校長 | |
| | 木村 信一 | 前青森市立浦町中学校 校長 | 分科会副会長 (R5. 5. 29～R6. 3. 31) |
| | 工藤 裕司 | 青森市教育委員会 教育長 | |
| | 近藤 鉄也 | 青森市立浪打中学校 校長 | 分科会副会長 (R6. 4. 18～) |
| | 中村 佐 | 元県立五所川原高等学校 校長 | |
| | 村本 卓 | 八戸学院大学 地域経営学部長 | 分科会長 |
| | 山本 隆悦 | 元県立野辺地高等学校 校長 | |
| | 横岡 千和子 | 青森県PTA連合会 会長 | |
| | 吉川 康久 | 青森県生涯学習審議会 副会長 | |
| 専門委員 | 奥田 昌範 | 県交通・地域社会部 次長 | R6. 4. 18～ |
| | 島元 力 | 県立弘前中央高等学校 校長 | |
| | 志村 博 | 県立百石高等学校 校長 | |
| | 千葉 雄文 | 旧県企画政策部 次長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| | 豊島 信幸 | 前県総務部 次長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| | 中川 伸吾 | 県立八戸水産高等学校 校長 | |
| | 檜山 和宏 | 県財務部 次長 | R6. 4. 18～ |

<東青地区部会>

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|---------------------|---------------------|
| 今別 幸司 | 青森市立南中学校 校長 | |
| 岡 一仁 | 県立青森西高等学校 校長 | |
| 小田桐 世長 | 前県立青森南高等学校 教頭 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| 賀田 州一 | 青森市立南中学校PTA 会長 | |
| 菊池 真理子 | 県立青森東高等学校 教頭 | R6. 5. 1～ |
| 工藤 裕司 | 青森市教育委員会 教育長 | 地区部会副会長 |
| 斉藤 雅美 | あおもりNPOサポートセンター 理事長 | |
| 前田 済 | 元県立青森東高等学校 校長 | 地区部会長 |
| 三浦 基 | 青森商工会議所青年部 監事 | |
| 棟方 丈博 | 青森市立古川中学校PTA 会長 | |

<西北地区部会>

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|-----------------------|---------------------|
| 児玉 恵昭 | 深浦町立深浦小学校PTA | |
| 齋藤 実 | 前県立木造高等学校 教頭 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| 佐々木 勝規 | 五所川原市立五所川原第一中学校 校長 | |
| 佐々木 邦和 | 五所川原商工会議所青年部 副会長 | |
| 竹浪 尚志 | 五所川原市立五所川原第三中学校PTA 会長 | |
| 玉井 勝弘 | 県立五所川原農林高等学校 校長 | |
| 田村 博文 | 県立鱒ヶ沢高等学校 教頭 | R6. 5. 1～ |
| 中村 佐 | 元県立五所川原高等学校 校長 | 地区部会長 |
| 奈良 陽子 | 子どもネットワーク・すてっぷ 代表理事 | |
| 原 真紀 | 五所川原市教育委員会 教育長 | 地区部会副会長 |
| 山谷 光寛 | つがる市教育委員会 教育長 | R6. 3. 14～ |

<中南地区部会>

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|---------|-------------------|---------------------|
| 池田 守臣 | 黒石市連合PTA 会長 | |
| 岩 渕 智 恵 | 弘前市立船沢中学校 校長 | |
| 大 西 晶 子 | SEEDS NETWORK 理事長 | |
| 菊 地 建 一 | 元県立弘前中央高等学校 校長 | 地区部会長 |
| 古 川 浩 樹 | 県立弘前高等学校 校長 | |
| 中 村 好 孝 | 弘前商工会議所青年部 会長 | R5. 5. 29～R6. 5. 16 |
| 奈 良 拓 昌 | 平川市立平賀東小学校PTA | |
| 成 田 圭 介 | 弘前商工会議所青年部 副会長 | R6. 5. 17～ |
| 藤 田 明 彦 | 前県立弘前実業高等学校 教頭 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| 吉 岡 智 | 県立弘前実業高等学校 教頭 | R6. 5. 1～ |
| 吉 田 健 | 弘前市教育委員会 教育長 | 地区部会副会長 |

<上北地区部会>

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|---------|-------------------|---------------------|
| 今 泉 利江子 | 十和田商工会議所女性会 理事 | R6. 3. 14～ |
| 岩 川 亘 宏 | 前県立三本木高等学校 校長 | 地区部会長 |
| 蛭 沢 達 彦 | 十和田商工会議所青年部 副会長 | R6. 5. 17～ |
| 太 田 浩 之 | 三沢市立堀口中学校 校長 | |
| 小笠原 理 高 | 前県立七戸高等学校 教頭 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| 小 倉 民 生 | 県立野辺地高等学校 校長 | R6. 5. 1～ |
| 黒 田 真 之 | 十和田商工会議所青年部 監事 | R5. 5. 29～R6. 5. 16 |
| 新 堂 善 史 | 三沢市立岡三沢小学校PTA 副会長 | |
| 濱 端 美奈子 | 県立三沢商業高等学校 教頭 | R6. 5. 1～ |
| 前 田 智 子 | ちーむ野open 代表 | |
| 前 野 幸 子 | 六戸町立七百中学校PTA | R5. 5. 29～R6. 6. 12 |
| 丸 井 英 子 | 十和田市教育委員会 教育長 | 地区部会副会長 |
| 三 浦 真 | 前県立三沢商業高等学校 校長 | R5. 5. 29～R6. 3. 31 |
| 向 井 香奈子 | 野辺地町立野辺地中学校PTA | R6. 6. 13～ |

<下北地区部会>

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|--------------------|---------------------|
| 阿部 謙一 | むつ市教育委員会 教育長 | 地区部会副会長 |
| 岩 渕 崇 | むつ市連合PTA 会長 | |
| 小山内 秀樹 | 県立田名部高等学校 教頭 | |
| 折 館 涉 | 東通村立東通中学校 校長 | |
| 小 寺 将太 | t s u m u g u 代表理事 | |
| 坂 部 大介 | むつ市立大畑小学校PTA 会長 | R6. 3. 14~ |
| 佐 藤 俊介 | むつ商工会議所青年部 監事 | |
| 千 葉 栄美 | 前県立大湊高等学校 校長 | R5. 5. 29~R6. 3. 31 |
| 野 中 貴健 | むつ市立大畑中学校PTA | R5. 5. 29~R6. 6. 12 |
| 野 呂 政幸 | 県立むつ工業高等学校 校長 | R6. 5. 1~ |
| 畑 中 貢 | 東通村立東通中学校PTA | R6. 6. 13~ |
| 山 本 隆悦 | 元県立野辺地高等学校 校長 | 地区部会長 |

<三八地区部会>

(五十音順 敬称略)

| 委員名 | 役職等 | 備考 |
|--------|-----------------|---------------------|
| 五十嵐 淳 | サンノヘエール 代表 | |
| 伊 崎 己治 | 八戸市立白山台中学校 校長 | R6. 5. 17~ |
| 久 保 隆明 | 八戸市立第一中学校PTA | |
| 齋 藤 信哉 | 八戸市教育委員会 教育長 | 地区部会副会長 |
| 佐 藤 努 | 県立八戸工業高等学校 校長 | |
| 竹 花 和人 | 前八戸市立根城中学校 校長 | R5. 5. 29~R6. 3. 31 |
| 富 岡 朋尚 | 八戸市立根城中学校PTA 会長 | |
| 中 野 正信 | 八戸商工会議所青年部 副会長 | |
| 畑 井 和人 | 県立八戸高等学校 教頭 | |
| 米内山 裕 | 元県立八戸西高等学校 校長 | 地区部会長 |

資料4 審議経過

<検討会議>

| 回 | 年月日 | 内容 |
|---|------------|---|
| 1 | 令和5年5月29日 | (全体会) ○議長等選出、検討依頼 ○県立高等学校教育改革のこれまでの取組 ○高等学校教育改革を巡る動向 [講演] ○これからの本県高等学校教育に求めること・魅力づくりに必要なこと |
| 2 | 令和5年7月7日 | ○学校・学科・教育制度等の現状 ○本県高等学校における教育活動の状況 [実践発表] ○第1分科会での調査検討に当たって必要な視点(第1分科会への調査検討指示) |
| 3 | 令和6年2月28日 | ○学校視察について [報告] ○高等学校教育に関する意識調査について [報告] ○学校・学科の充実の方向性について(第1分科会報告) ○これからの本県高等学校教育に求めること ○第2分科会での調査検討に当たって必要な視点(第2分科会への調査検討指示) |
| 4 | 令和6年9月2日 | ○学校配置の方向性について(第2分科会報告) ○第1分科会報告及び第2分科会報告を踏まえた全体の整理について |
| 5 | 令和6年10月7日 | ○第1分科会報告及び第2分科会報告を踏まえた全体の整理について |
| 6 | 令和6年10月28日 | ○青森県立高等学校魅力づくり検討会議におけるこれまでの検討状況(中間まとめ案)について ○「中間まとめ」に関する意見募集等について |
| 7 | 令和7年1月27日 | ○県民からの意見募集等の結果について [報告] ○検討結果報告(案) |
| 8 | 令和7年2月20日 | ○検討結果報告 |

<第1分科会>

| 回 | 年月日 | 内容 |
|---|-----------|---|
| 1 | 令和5年5月29日 | (全体会) |
| 2 | 令和5年8月7日 | ○これまでの検討会議における検討状況について ○第1分科会における調査検討の進め方について ○学校・学科の在り方（各学科の現状と今後の方向性）について |
| 3 | 令和5年9月4日 | ○学校・学科の在り方（各学科の現状と今後の方向性）について |
| 4 | 令和5年10月5日 | ○高等学校教育に関する意識調査（速報）及び県小学校長会・県中学校長会への意見照会結果について ○学校・学科の在り方について |
| 5 | 令和5年11月6日 | ○学校・学科の充実の方向性（整理案）【たたき台】について |
| 6 | 令和6年2月1日 | ○各地区部会での検討結果について [報告] ○学校・学科の充実の方向性（整理案）について ○第2分科会での検討に関連する事項について |

<第2分科会>

| 回 | 年月日 | 内容 |
|---|-----------|--|
| 1 | 令和5年5月29日 | (全体会) |
| 2 | 令和6年3月21日 | ○学校・学科の充実の方向性について（第1分科会報告） ○第2分科会における調査検討の視点と進め方について ○学校配置の方向性等の検討 |
| 3 | 令和6年4月18日 | ○学校配置の方向性等の検討 |
| 4 | 令和6年5月29日 | ○学校配置の方向性（整理案）【たたき台】について |
| 5 | 令和6年8月2日 | ○各地区部会での検討結果について [報告] ○学校配置の方向性（整理案）について |

<地区部会>

| 回 | 年月日 | 内容 |
|---|--|---|
| 1 | 令和 5 年 5 月 29 日 | (全体会) |
| 2 | 〔東青地区〕 令和 5 年 12 月 20 日 〔西北地区〕 令和 5 年 12 月 14 日 〔中南地区〕 令和 5 年 12 月 12 日 〔上北地区〕 令和 5 年 12 月 18 日 〔下北地区〕 令和 5 年 12 月 19 日 〔三八地区〕 令和 5 年 12 月 21 日 | ○地区部会における検討の進め方について ○学校・学科の充実の方向性（整理案）【たたき台】について |
| 3 | 〔東青地区〕 令和 6 年 6 月 27 日 〔西北地区〕 令和 6 年 6 月 27 日 〔中南地区〕 令和 6 年 6 月 25 日 〔上北地区〕 令和 6 年 6 月 24 日 〔下北地区〕 令和 6 年 6 月 26 日 〔三八地区〕 令和 6 年 6 月 28 日 | ○地区部会における検討の進め方について ○学校配置の方向性（整理案）【たたき台】について |
| 4 | 〔東青地区〕 令和 6 年 11 月 19 日 〔西北地区〕 令和 6 年 11 月 18 日 〔中南地区〕 令和 6 年 11 月 19 日 〔上北地区〕 令和 6 年 11 月 26 日 〔下北地区〕 令和 6 年 11 月 21 日 〔三八地区〕 令和 6 年 11 月 20 日 | ○青森県立高等学校魅力づくり検討会議におけるこれまでの検討状況（中間まとめ）について |

<高等学校教育に関する意識調査>

1 調査の目的

本県高等学校教育の現状と課題を踏まえ、今後の高等学校教育の在り方について検討していくための資料を得ることを目的とする。

2 調査対象者

中学生、高校生、保護者、教員、市町村関係者、県内企業

3 調査期間

令和 5 年 7 月 3 日 ～ 令和 5 年 7 月 14 日

<学校視察>

| 地 区 | 年 月 日 | 視 察 先 |
|------|------------------|--------------------|
| 東青地区 | 令和 5 年 9 月 4 日 | 北斗高等学校 |
| | 令和 5 年 10 月 5 日 | 青森高等学校 |
| | 令和 5 年 12 月 20 日 | 青森商業高等学校 |
| 西北地区 | 令和 5 年 12 月 14 日 | 鱒ヶ沢高等学校、五所川原農林高等学校 |
| 中南地区 | 令和 5 年 12 月 12 日 | 黒石高等学校、弘前実業高等学校 |
| 上北地区 | 令和 5 年 12 月 18 日 | 三本木高等学校、十和田工業高等学校 |
| 下北地区 | 令和 5 年 12 月 19 日 | 田名部高等学校、大湊高等学校 |
| 三八地区 | 令和 5 年 12 月 21 日 | 名久井農業高等学校、八戸水産高等学校 |

<中間まとめに関する地区懇談会>

| 地 区 | 年 月 日 | 会 場 | 参 加 者 数 |
|------|------------------|------------|---------|
| 東青地区 | 令和 6 年 11 月 22 日 | 県民福祉プラザ | 6 人 |
| 西北地区 | 令和 6 年 11 月 18 日 | 五所川原市中央公民館 | 10 人 |
| 中南地区 | 令和 6 年 11 月 19 日 | 弘前市民文化交流館 | 5 人 |
| 上北地区 | 令和 6 年 11 月 25 日 | 十和田商工会議所会館 | 2 人 |
| 下北地区 | 令和 6 年 11 月 21 日 | むつ来さまい館 | 6 人 |
| 三八地区 | 令和 6 年 11 月 20 日 | 八戸総合卸センター | 6 人 |

資料5 各地区部会の検討過程における主な意見

資料4にもあるとおり、地区部会では、

① 学校・学科の充実の方向性（整理案）【たたき台】

② 学校配置の方向性（整理案）【たたき台】

③ 青森県立高等学校魅力づくり検討会議におけるこれまでの検討状況（中間まとめ）

について、各地区の実情に応じた視点による意見集約をしていただいたものであり、本資料にはこれらの意見を掲載している。

なお、地区部会で挙げられた意見のうち、県全体の視点による意見については、各分科会報告及び中間まとめに含まれているため、掲載は省略している。

1 東青地区部会

(1) 学校・学科の充実の方向性に関する意見

- 青森市ではねぶたアート等のアートに関する取組が進められようとしているほか、県内に美術館が5つもある都道府県は少ないため、その特長を生かすべきである。これらを踏まえ、県内の美術館で働く人財を地元で育成したり、美術を好きな子どもたちを青森県に呼び込んだりすべき。
- 青森市のホタテ養殖業者の多くが被害にあったほか、陸奥湾における水産業の話題が多く取り上げられているにもかかわらず、東青地区に水産業に関する学科がなく、水産業に関する課題を解決するための人財を育成する場がないことは不安である。
- 東青地区において、子どもたちが本当にやりたいことを追求できる学びの場を提供するような特色ある取組を行えば、全国から生徒を集められると考える。
- 東青地区においては、交通の利便性など、地区の持つ利点を生かしながら、幅広く生徒を募集することも考えられる。
- 青森市の中学生は情報端末等を活用した学習に慣れており、その特長を生かすべき。ICTについては、教員が対応できていない現状があるが、小・中学校では、青森市内でAI型ドリル教材の活用などについて検討していくので、高校においてもICTの活用を進めてほしい。
- 青森市では全ての小・中学校で教室に入ることができない子どもたちを対象に、校内教育支援センターで教室の授業をオンラインで見ながら自習するなどの取組を行っている。高校でもそのような取組を進める必要がある。
- 学習と部活動の両面から、6年間の継続的な指導を行える中高一貫教育の効果は非常に高いと考えられるため、青森市内にも中高一貫教育校を配置してほしい。
- 東青地区において、小・中学校との連携が進められていることに加え、コミュニティ・スクールの制度が確立されていることから、東青地区全体で小中高の縦の連携を進めることも重要である。

- こどもたちに充実した学びを提供していくためには、多くの地域の人との関わりが必要であり、地域に1校のみ配置されている高校では、自治体が総務省にコーディネーターの派遣を要請しているが担い手が少なく、大学の協力を得てコーディネーターを斡旋してもらおうといった連携も行っている。複数高校が配置される市部では、こういった大学との連携も参考としながら、東青地区でも可能となればよい。

(2) 学校配置の方向性に関する意見

- 東青地区において、職業学科や総合学科の配置は妥当だと思う。
- 中学生は、県立高校の看護科を志望する場合、黒石高校への進学しか選択肢がない。県立中央病院と青森市民病院の統合により、医療の面でも青森市が中心になっていく動きがある中、新設される病院の近くに看護科や、薬学系の大学進学を見据えた学科を有する高校を配置してもよいと考える。
- 東青地区には、他地区にはない特色が様々あることから、東青地区の良さを再認識し、アピールできる人財の育成に重点を置いた学科を設置すべき。また、青森市は陸奥湾に面していることから、水産業に関わる学科があっても良いと考える。
- 授業を受けたくても受けられない生徒への対応として、文部科学省では遠隔教育の一層の推進を図っている。東青地区でも大規模校が多いという強みを生かし、全ての生徒に教育を提供できるような方法を考えていきたい。
- 外ヶ浜町や今別町では電車の運行がなくなり、通学手段がバスのみとなっている。私立高校へ通学する同地域のこどもたちは私立高校が運行するスクールバスを利用しているが、県立高校へ通学する同地域のこどもたちは通学に大変な労力が必要となっているため、県立高校もスクールバスを運行してほしい。

2 西北地区部会

(1) 学校・学科の充実の方向性に関する意見

- 西北地区では、私立高校の通信制やアシストクラスを希望するこどもたちが多くなってきているように感じており、今後、西北地区の県立高校としても、多様な生徒を受け入れる環境を整備する必要がある。
- 地域としては、県教育委員会が設定した重点校、拠点校、地域校という指定が普通科を強調しているように聞こえ、総合学科等の各校の魅力を阻害することにつながっているのではないかと危惧している。また、重点校、拠点校、地域校の名称を変更あるいは廃止すべきではないか。

(2) 学校配置の方向性に関する意見

- 深浦地区から通える西津軽郡と北津軽郡には、県立高校は2校しかないことを十分に考慮してほしい。
- 一定の教育水準を保つためにも、西北地区の進学校である五所川原高校を4学級にするなど、倍率が1倍を超えるようにしてほしい。学級数を減らすことに伴い教員数が不足し科目の開設に支障があるのであれば、ICTを活用し青森高校や弘前高校の授業を配信することで対応してほしい。

- 西北地区において、サテライト教室のようなものを設置し、ICTを活用しながら、他校の授業を受けることができるような環境を整備することで、地域の高校を閉校することなく、生徒のニーズにも対応できるのではないかと。地域によっては、高校がなくなることによって地域の活性化にも大きく影響するため、サテライト教室を設置することで、協力してくれる自治体も出てくると思う。また、サテライト教室には、管理能力がある校長経験者を再任用で配置することで、多様な対応が可能になると考える。これから20年、30年後のことを考えれば、サテライト教室における遠隔授業等を実施していかないと、地域から人がいなくなってしまうのではないかとといった危機感を持っており、そういった新たな制度も含めた仕組みづくりを検討していく必要がある。
- 西北地区の中学生が進路選択をするに当たって、通学環境は非常に重要な要素であり、スクールバスでの送迎や寮の有無が判断基準の一つになることもある。なお、寮がある高校については、通学時間の短縮のためにもなくしてはならない。

3 中南地区部会

(1) 学校・学科の充実の方向性に関する意見

- 私立の中高一貫教育校の設置に関わった際、教育効果が高いと感じたため、中南地区にも公立の中高一貫教育校を設置してはどうか。
- 弘前市の高校では入試倍率が特に高く、生徒や保護者の心理的負担が大きいことを踏まえ、全県的な入試倍率の平準化について考慮する必要がある。
- 「青森市・弘前市・八戸市の3市にある多くの普通高校の倍率が1倍を超えている」という意見はあるが、弘前市では普通高校に限らず全ての高校で入試倍率が1倍を超えているなど、青森市、八戸市とも状況が異なる。

(2) 学校配置の方向性に関する意見

- 中南地区の基幹産業は農業、工業、観光であり、中南地区の高校は、そのほとんどをカバーしている。
- 入試倍率の平準化のためには、高倍率となっている高校の募集人員を増やすことが考えられるが、他地区からの更なる流入を助長してしまう懸念がある。
- 通学の利便性を理由に二の足を踏む中学生もいるため、通学利便性についても検討が必要。

4 上北地区部会

(1) 学校・学科の充実の方向性に関する意見

- 小・中学校では、野辺地町、横浜町、六ヶ所村で様々な連携を進めていることから、各町村の高校同士でも連携は可能である。
- 中学校には不登校傾向の生徒もおり、そういった生徒が高校進学を目指す際に、定時制・通信制課程が大事な役割を果たしている。本校でも、別室登校であった生徒が三沢高校の定時制課程へ進学し、様々な体験をしながら、今は登校できているといった事例が多く見られ、定時制課程の必要性を感じるため、上北地区に定時制高校を残してほしい。

- 軍人の家族は基地内の学校に無料で通うことができるが、そうでなければ基地内の学校に通うのは高額な学費になる。三沢市にアメリカンスクールがあれば、学費が安いので小規模であっても需要があるのではないかと。また、全て英語で授業をするような高校が今はないが、そういった経験を与えることで、飛躍的に語学力も伸びると思うので、グローバル関連学科等の設置も含め、検討の余地があると感じる。
- 少子化により、倍率は下がってきているものの、附属中学校は保護者や生徒のニーズは大変高く、継続しての存続をお願いしたい。

(2) 学校配置の方向性に関する意見

- 上北地区にある高校はいずれも重要であると思うが、現状からみて、縮小・統合はやむを得ないことから、分校化や夏期・冬期休業を利用した短期集中講座によって共通科目の統合を図ることで、教育機会は維持しつつ、費用は抑えてほしい。
- 上北地区はエリアが広く、通学費等の面で、通学が難しくなってしまうことがあるため、上北地区にある工業、農業、商業高校をなくさないでほしい。
- バスや鉄道が整備されている地域であれば、場所を問わず通学が可能であると考えますが、公共交通の利便性が高くない地域においては地域校の存在が大きいので、今後も地域校は存続させてほしい。
- 現在、上北地区には通信制課程がないが、現在の設置校のみでも何とかやれており、上北地区への設置は少子化の現状を考えると難しい。
- 十和田市では公共交通機関がバスのみであるため、自宅近辺の高校やバスで通学できる高校が中学生の進路選択肢となっているが、三沢市など鉄道が整備されている地域では上北地区以外の高校も選択肢となっており、公共交通機関の利便性が生徒の進路選択において重要な要素となっている。

5 下北地区部会

(1) 学校・学科の充実の方向性に関する意見

- 下北地区において、令和9年4月の高校入学生は約500人、10年後の令和19年には約300人になる見込みであり、このような状況の中、現在の学科が将来的にベストであるとは限らないことから、学科の組み合わせに関して、もっと柔軟に検討していくことが必要。
- リモート授業等を活用した上で、なお必要な実習等が地域内で履修できる地域で完結できる教育を目指した学科の在り方についての検討が必要。
- 下北地区では、小・中学校へ高校が訪問しているほか、大学との連携等も進んでおり、全校種を挙げて交流等を行いながら県立高校の魅力づくりに取り組んでいくことが必要。
- 今後、青森県ほどの地区もこどもの数が減少していくことから、特色のある学科を設置し、全国から生徒を募集することも考えられるが、下北地区は地震や津波が発生する可能性もあることなどを考慮すると、地域について学び、将来に繋げられる学科があってもよいと考える。
- 下北地区には、現在のところ商業科、水産科、看護科等がないが、このような学科があれば、そこに進学する生徒もいると考える。

- こどもたちが下北地区の高校にない学科を希望する場合には、下宿等に入り他地区の高校に通学するような状況であるため、現在設置されていない学科の新設は必要であると考ええる。
- 以前は、勤労学生や学習に苦手意識を持つ生徒が主に定時制課程の高校に入学していたが、現在は、中学校時代に不登校だった生徒が増加している。入学理由としては高校卒業の資格を取りたいというのが多い。普通科や専門学科とは別に、教育の一つの居場所として、下北地区には定時制課程は必要。
- 定時制課程の課題は、編入生が修得単位数や内容によって、通常であれば2年で卒業できるところ3～4年かかってしまうところにあるが、カリキュラム上難しい部分もあるため、下北地区に通信制課程の高校があってもよいと考える。
- 通信制課程について、下北地区から八戸市や青森市に週1回スクーリングのために通学することは生徒にとって大きな負担であるため、下北地区にスクーリングを行う場所を設けることで、教育の機会を確保することができる。
- フレキシブルスクールのような学校を設置し、教員がどの課程にも対応できるようにすることで、下北地区のこどもに更に行き届いた教育ができる。
- 下北地区は、地域完結性が求められると考えていることから、少ない学級数で様々な科目を学ぶことができ、大学科を超えた学びが可能となる総合選択制を導入してほしい。
- 大畑地区には高校がなく、高校に通学するには30kmほどの距離があるため、こどもたちは、魅力のある学校に通うというよりも、家庭の負担等を考えて、通学費が安価な高校に通う。スクールバスの金額も値上げしてきており、このままでは、青森市や八戸市等の他地域に進学する生徒が増えていく。このような家庭もあるということを認識した上で、魅力ある高校づくりについて考えていくべき。

(2) 学校配置の方向性に関する意見

- 下北地区から学校がなくなることは非常に大きなこと。学校がなくなるということは、学校と地域とのコミュニケーションがとれなくなることや地域の人にとっての憩いの場がなくなるということであり、教育だけの話ではなく、経済や文化の衰退等に繋がっていく可能性がある。そう考えると、小規模校を残していくということもこれから考えていく必要がある。
- こどもが減っている状況であるからといって、学校をなくすのではなく、ICTの活用や通学支援など様々な部分を組み合わせてアイデアを出す必要がある。下北地区は課題の最先端だと思うので、様々なことを試すには向いている地域であり、チャレンジしていけば新たな形が見えると思う。
- 他者との関わりが苦手な中学生の受入体制について、定時制課程だけでは対応しきれない部分もあるため、あらゆる生徒に勉強する機会を与えるという観点から、下北地区には通信制課程との併置校が必要である。
- 10年後、20年後を見据えたときに、生徒数が減少していく中で、新設校を設置しても入学者がいなければもったいない。建設・解体に係る費用があるのであれば、田名部高校に集約すればよいのではないかと。そうすれば、路線バス等があるので通学費を抑制できると考える。

- 通学環境への配慮について、下北地区の特に町村部においては、通学に係る財政支援が教育の機会均等の観点からも重要であるため、財政支援については配慮ではなく実施すべき。

6 三八地区部会

(1) 学校・学科の充実の方向性に関する意見

- 八戸市では、STEAM教育の推進のため、海洋開発研究機構（JAMSTEC）と連携しながら、教材開発に取り組んでいる。八戸市内の小・中学校においても、この教材を活用しながら、海洋教育に取り組んでおり、こうした取組が高校や大学まで途切れることなく繋がっていけばよいと考える。八戸工業大学では、STEAM教育を核にした講座を開設しているため、小学校から大学までの接続がスムーズになるよう、八戸水産高校に海洋教育や海洋科学といった視点を持った学科があればよい。
- 八戸高校は重点校として、市内の普通科の高校と互いに学び合う取組を行っており、連携に当たっては、県教育委員会が示す方向性の下で、重点校と連携校の双方が共通理解しながら進める必要がある。

(2) 学校配置の方向性に関する意見

- 大学へ進学する生徒が増加傾向にある一方で、三八地区では高校卒業者に対する企業のニーズが一定数あり、専門性の習得や資格の取得が可能な職業教育を主とする専門学科は就職に対して強みがあることから、学校配置を検討する際は地区内の学科の割合という観点も大事である。
- 三戸高校などの特に規模が小さい学校への影響を考えると、募集停止等の基準については早い段階で検討し、決定・公表することが望ましい。
- 三八地区の中学生は、高校を選択する際、通学のしやすさを重視している。

青森県立高等学校魅力づくり検討会議における検討結果について
(検討結果報告書(案))

令和7年2月

青森県立高等学校魅力づくり検討会議

<問い合わせ先>

〒030-8540 青森市長島1-1-1

青森県教育庁高等学校教育改革推進室

電話 017-734-9866

FAX 017-734-8003

メール E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp

会議資料等についてはこちらを御参照ください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kaikaku/miryokudukurikentoukaigi.html>

